



# 島根県報

令和6年4月9日（火）

第 5 0 5 号

（毎週火・金曜日発行）

<https://www.pref.shimane.lg.jp/>

## 目 次

**【告 示】**

介護保険法の規定による介護医療院の開設の許可（2件） (高齢者福祉課) 2

**【公 告】**

公共測量の終了 (技術管理課) 2

**【選管告示】**

個人演説会を開催することができる施設の指定の取消し 2

**【正 誤】**

令和6年3月15日付け島根県報第498号中 (畜産課) 3

**告 示****島根県告示第258号**

介護保険法（平成9年法律第123号）第107条第1項の規定により、次のとおり介護医療院の開設の許可をしたので、同法第114条の7第1号の規定により告示する。

令和6年4月9日

島根県知事 丸 山 達 也

開設者の名称又は氏名	サービスの種類	施設の名称	施設の所在地	許可年月日
社会福祉法人ひまわり福 社会	介護医療院	介護医療院ひまわり	出雲市神西沖町2479-6	令和6年4月1日

**島根県告示第259号**

介護保険法（平成9年法律第123号）第107条第1項の規定により、次のとおり介護医療院の開設の許可をしたので、同法第114条の7第1号の規定により告示する。

令和6年4月9日

島根県知事 丸 山 達 也

開設者の名称又は氏名	サービスの種類	施設の名称	施設の所在地	許可年月日
社会福祉法人恩賜財団済 生会支部島根県済生会	介護医療院	島根県済生会介護医 療院なでしこ江津	江津市江津町1016-37	令和6年4月1日

**公 告**

測量法（昭和24年法律第188号）第39条において準用する同法第14条第2項の規定により、次の公共測量は、令和6年3月15日に終了した旨松江市長から通知を受けたので、同法第39条において準用する同法第14条第3項の規定により公告する。

令和6年4月9日

島根県知事 丸 山 達 也

- 1 作業種類  
公共測量（航空レーザ測量）
- 2 作業期間  
令和5年7月7日から令和6年3月15日まで
- 3 作業地域  
松江市鹿島町、島根町、東持田町及び西持田町地内

**選 挙 管 理 委 員 会 告 示****島根県選挙管理委員会告示第13号**

公職選挙法（昭和25年法律第100号）第161条第1項第3号に規定する施設の指定を取り消した旨、松江市選挙管理委員会から報告があったので、同条第4項の規定により告示する。

令和6年4月9日

島根県選挙管理委員会委員長 大野 敏之

施設の名称	所在地	取消年月日
松江市日吉ふれあい会館	松江市八雲町日吉151番地2	令和6年4月1日

**正 誤**

令和6年3月15日付け島根県報第498号中に誤りがあったので、次のように訂正する。

ページ	行	誤	正
2	下から1	スクリーニン	スクリーニング法又はリアルタイムPCR法による検査とし、必要に応じてヨーニン検査、エライザ法による検査、補体結合反応検査又は細菌検査とする。